

令和元年6月

会員企業における労働諸条件

和経協労働ハンドブック要約編

～ 令和元年版（平成31年版） ～

和歌山県経営者協会  
労働専門委員会

# 和経協労働ハンドブック要約編

## はじめに

1. 和経協労働ハンドブック「基礎編」(平成31年4月)につきましては、ご好評のうちに発刊しています。同ハンドブックは本会会員企業各社の“労働諸条件”を集録しているものであり、実際支給賃金、女性登用、36協定等含め各社諸条件の内容を網羅した冊子となっています。

このたび、基礎編のデータをもとに各社の取組実績を検証し、平均値等を分析した「労働ハンドブック要約編」(令和元年版)を作成しましたので、各社の労務管理を行う上でお役に立てれば幸いに存じます。

2. 本書は本年4月に発刊した「和経協労働ハンドブック基礎編」の中から主要9項目を要約したもので、その項目は、次のとおりとなっています。

1. 労務構成
2. 県内企業の実際支給賃金(高卒・大卒)
3. 諸手当
4. 時間外、休日、深夜労働、時間外深夜の割増率
- 5-1. 労働時間(常日勤者)
- 5-2. 年間休日
6. パートタイマーの労働条件
7. 女性の登用
8. 年次有給休暇の取得率
9. 時間外労働と36協定について

3. 最後になりましたが、「和経協労働ハンドブック」の作成にあたりましては、毎年詳細なアンケートに会員各位のご協力を賜り、ありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月

和歌山県経営者協会 労働専門委員会

# 目 次

◇ 概 要 .....	1
(参 考) 最低賃金一覧表 .....	4
1. 労務構成 .....	5
2. 賃 金	
①高卒入社者・実際支給賃金 .....	6
②大卒入社者・実際支給賃金 .....	9
3. 諸 手 当 .....	11
4. 時間外、休日、年末年始、深夜労働の割増率 .....	12
5-1. 労働時間（常日勤者） .....	13
5-2. 年間休日（常日勤者） .....	14
6. パートタイマーの労働条件 .....	14
7. 女性の登用 .....	15
8. 年次有給休暇の取得率 .....	15
9. 時間外労働と 36 協定について .....	16

# 概要

## 1. 労務構成 [表1・5 ページ参照]

アンケートについて 59 社（県内本社 52 社、県外本社 7 社）から回答され、正社員数の合計は 14,619 人で、そのうち男性は 11,511 人（78.7%）、女性は 3,108 人（21.3%）であり、労働組合（従業員会）のある企業は 25 社（42.4%）である。

管理職数の合計は 2,051 人（正社員数合計の 15.1%）で、そのうち男性 1,990 人（正社員数合計の 14.6%）、女性は 61 人（正社員数合計の 0.5%）である。

1 か月の平均賃金は 305,739 円で、うち基準内賃金 270,596 円、基準外賃金 35,143 円である。平均勤続年数は 14.4 年、平均年齢は 40.9 歳、平均扶養家族数は 1.3 人となっている。

## 2. 県内企業の実際支給賃金（平成 30 年昇給前） [表 2・6 ページ参照]

40 歳の年収を業種別に見ると下記のようなになる。（除、通勤手当、超過勤務手当）

①高卒

業種	年収(千円)	業種	年収(千円)
機械・金属	4,195	流通	4,169
化学・石油	5,362	木材	3,742
金融	-	建設・土木	5,073
製紙・印刷	-	その他	-
運輸	4,205		
食品	4,324	平均	4,561

②大卒

業種	年収(千円)	業種	年収(千円)
機械・金属	5,129	流通	4,994
化学・石油	6,719	木材	4,132
金融	-	建設・土木	5,388
製紙・印刷	-	その他	-
運輸	3,916		
食品	4,735	平均	5,288

## 3. 諸手当

### (1) 家族手当 [表 3・11 ページ参照]

配偶者に対しての家族手当の月平均は 10,258 円である。県内本社企業の月平均は 9,800 円、県外本社企業の月平均は 13,200 円であり、県外本社の平均の方が 3,400 円高い結果となった。最高支給額は 35,000 円、最低支給額は 1,000 円である。

第 1 子に対しての平均は 4,264 円である。最高支給額は 9,300 円、最低支給額は 200 円であり企業により支給額は異なる。

### (2) 役付手当（県内本社企業） [表 4・11 ページ参照]

部長の平均役付手当額は月 93,086 円、部長代理（次長）74,281 円、課長 54,128 円、課長代理 40,056 円、係長 20,453 円、主任 13,100 円となっている。

### (3) 通勤手当 [表 5・11 ページ参照]

交通機関を利用する場合、集計可能な 18 社中 16 社が「全額（実費）支給」と回答した。交通用具を利用する場合は、集計可能な 35 社中 33 社が「距離に応じて支給」と回答した。ただし、これらの企業の中にも上限を設けている企業が 27 社、その平均は 20,589 円であった。

(4) **食事手当** [表 6・11 ページ参照]

食事手当は、各社によりばらつきがみられるが、平均すると月額 4,460 円である。

(5) **住宅手当（県内本社）** [表 7・11 ページ参照]

世帯主・妻帯者の住宅手当は、各社ばらつきがあるが、平均月額 12,444 円、独立単身生計者は平均月額 9,429 円となっている。最高支給額は世帯主 36,600 円、独立単身生計者 25,000 円、最低支給額は世帯主、独立単身生計者ともに 1,500 円である。

#### 4. 時間外、休日、深夜労働、時間外深夜労働の割増率

(1) **時間外割増率** [表 8・12 ページ参照]

集計可能な 55 社をみると、法定割増率「125%」が 51 社 (92.7%) で最多となっている。県内本社企業 48 社のうち 47 社 (97.9%) が「125%」が最多となっており、県外本社企業 7 社のうち 4 社 (57.1%) が「125%」となっており割増率にばらつきがあった。

(2) **法定休日の出勤** [表 9・12 ページ参照]

集計可能な 50 社をみると、法定割増率「135%」が 48 社 (96.0%) で最多となっている。県内本社企業 43 社中 42 社 (97.7%) が「135%」、県外本社企業では 7 社のうち 6 社 (85.7%) が「135%」で最多となっている。

(3) **法定外休日の出勤** [表 10・12 ページ参照]

集計可能な 51 社をみると、法定割増率「125%」が 38 社 (74.5%) で最多となっており、次いで「135%」が 10 社 (19.6%) で多かった。県内本社企業 44 社では、「125%」が 34 社 (77.3%) で最多となっている。県外本社企業 7 社では、「125%」が 4 社 (57.1%) となっておりばらつきがあった。

(4) **深夜労働** [表 11・12 ページ参照]

集計可能な 43 社をみると、法定割増率「125%」が 32 社 (74.4%) で最多となっている。県内本社企業 37 社では、「125%」が 28 社 (75.7%)、県外本社企業 6 社では「125%」が 4 社 (66.7%) で最多となっている。

(5) **時間外深夜労働** [表 12・12 ページ参照]

集計可能な 47 社をみると、法定割増率「150%」が 39 社 (83.0%) で最も多く、最高値は「174%」。県内本社企業 41 社では、「150%」が 37 社 (90.2%) で最多となっているが、県外本社企業 6 社では、法定割増率にばらつきがみられた。

#### 5-1. 労働時間（常日勤者） [表 13・13 ページ参照]

集計可能な 50 社をみると、1 日当り所定労働時間についての平均は、拘束 8 時間 49 分、実働 7 時間 45 分、休憩時間は 1 時間 15 分となっている。年間総労働時間については拘束 2,256 時間、実働 1,986 時間となっている。

県内本社企業 44 社の平均をみると、拘束 8 時間 50 分、実働 7 時間 46 分、休憩時間は 1 時間 18 分となっている。また、年間総労働時間については、拘束 2,273 時間、実働 1,999 時間となっている。

県外本社企業 7 社の平均をみると、拘束 8 時間 41 分、実働 7 時間 44 分、休憩時間は 58 分となっている。また、年間総労働時間については、拘束 2,149 時間、実働 1,915 時間となっている。

## 5-2. 年間休日（常日勤者） [表 14・14 ページ参照]

集計可能な 58 社の平均年間休日数は 110.1 日で、最高日数は 128 日、最低日数は 73 日となっている。県内本社企業 51 社の平均は 109.0 日で、最高日数は 128 日、最低日数は 73 日であり、県外本社企業 7 社については、平均は 118.4 日、最高日数は 123 日、最低日数は 100 日となっている。

## 6. パートタイマーの労働条件 [表 15～表 17・14 ページ参照]

### (1) パートタイマーの雇用人数

集計可能な 51 社のうち、パートタイマーの雇用人数について 28 社 (54.9%) が「10 人未満」と回答、次いで「10 人以上 50 人未満」が 14 社 (27.5%) であった。県内本社企業 48 社では「10 人未満」と回答した企業が 25 社 (52.1%) であった。

### (2) 雇用契約期間

集計可能な 37 社をみると、「1 年以内」が 18 社 (48.6%)、次いで「3 か月以内」が 6 社 (16.2%)、「6 ヶ月以内」が 5 社 (13.5%) であった。

### (3) 1 時間当たりの基本賃金

集計可能な 48 社をみると、1 時間当たりの基本賃金の平均額は 971 円であった。最高金額は 3,000 円、最低金額は 803 円であった。

## 7. 女性の登用 [表 18・15 ページ参照]

集計可能な 50 社の役職者 (3,780 人) に占める女性の割合は 8.6% (324 人) であった。県内本社企業 45 社では 9.4%、県外本社企業 5 社では 0.3% であり、県内本社企業の方が女性役職者比率が高いという結果となった。また課長以上に占める女性の割合は全体で 5.7%、県内本社企業で 5.9%、県外本社企業で 1.0% となった。

## 8. 年次有給休暇の取得率 [表 19・15 ページ参照]

集計可能な 55 社の平均の年次有給休暇（以下、有休）の取得率は 48.3% であった。県内本社企業 49 社の有休取得率の平均は 45.4%、県外本社企業 6 社の有休取得率の平均は 72.0% と大きく差が出た。

## 9. 時間外労働と36協定について[表20～表22・16ページ参照]

### (1) 時間外労働時間

集計可能な53社の2018年度所定外労働時間の平均は17時間18分となった。県内本社企業47社の平均は17時間6分、県外本社企業6社の平均は18時間36分となり、大きい乖離が見られた。

### (2) 36協定

集計可能な50社の36協定(1年)の平均は326時間となった。県内本社企業44社の平均は316時間、県外本社企業6社の平均は397時間となり、県内本社企業と県外本社企業で大きい乖離が見られた。

### (3) 特別条項付き協定

集計可能な29社の特別条項付き協定(1年)の平均は574時間となった。県内本社企業25社の平均は578時間、県外本社企業4社の平均は553時間となり、県外本社企業が25時間短い結果であった。

### (参 考) <最低賃金一覧表>

最低賃金の名称		時間額	効力発生日	適用される労働者の範囲
最低賃金	地域別 和歌山県 最低賃金	803円	H30.10.1	和歌山県最低賃金は和歌山県内の事業所で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト、派遣、嘱託含む)に適用されます。
	特定(産業別)最低賃金 和歌山県 鉄鋼業 最低賃金	921円	H30.12.30	和歌山県の地域内で鉄鋼業又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。)を営む使用者に使用される労働者。
特定(産業別)最低賃金	和歌山県 百貨店 総合スーパー 最低賃金	830円	H30.12.30	和歌山県の区域内で百貨店、総合スーパー、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。)を営む使用者に使用される労働者。
	次に該当する労働者は、特定(産業別)最低賃金が適用されず、和歌山県最低賃金が適用されます。 (1) 18歳未満又は65歳以上のもの (2) 雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中の者 (3) 清掃又は片付けの業務(鉄鋼業においてはさらに、賄いの業務)に主として従事する者			

注1 最低賃金は常用勤労者のみではなく、臨時・パートタイマーなどにも適用されます。

注2 最低賃金の賃金には、次に該当する賃金、手当は参入されません。

- (1) 臨時に支払われる賃金時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
- (2) 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- (3) 時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
- (4) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

注3 最低賃金額と対象となる賃金額との比較

- (1) 時間給の場合  

$$\text{時間給} \geq \text{最低賃金}$$

(2) 日給の場合

$$\text{日給} \div 1 \text{ 日所定労働時間} \geq \text{最低賃金}$$

- (3) 上記(1)(2)以外(週休・月給その他一定の期間によって定められた賃金、及び出来高払制その他の請負制によって定められた賃金)の場合、賃金額を時間当たりの金額に換算し、最低賃金額と比較します。月給制の場合は、次のような計算式を用いて計算します。

$$\frac{\text{月給額} \times 12 \text{ ヶ月}}{\text{年間総所定労働時間}} \geq \text{最低賃金額}$$

# 1. 労 務 構 成 [表1]

## (1) 正社員の人数

	回答企業数 [社]		正社員数 [人]			
		うち労働組合のある企業		男		女
全 体	59	25 (42.4%)	14,619	11,511 (78.7%)	3,108 (21.3%)	
県内本社	52	19 (36.5%)	10,930	8,058 (73.7%)	2,872 (26.3%)	
県外本社	7	6 (85.7%)	3,689	3,453 (93.6%)	236 (6.4%)	

## (2) 管理職の人数

	管理職数 [人]				
			男		女
全 体	2,051 (15.1%)	1,990 (14.6%)	61 (0.5%)		
県内本社	1,769 (16.3%)	1,709 (15.7%)	60 (0.6%)		
県外本社	282 (10.2%)	281 (10.1%)	1 (0.1%)		

\* ( )内は管理職の割合

\* 分母は管理職について回答のあった57社(県内51社、県外6社)の正社員人数13,625人

## (3) 平均賃金、平均勤続年数、平均年齢、平均扶養家族数

	平均賃金 [円]			平均勤続年数 [年]	平均年齢 [歳]	平均扶養家族数 [人]
		基準内	基準外			
全 体	305,739	270,596	35,143	14.4	40.9	1.3
県内本社	301,446	267,895	33,551	14.3	41.0	1.3
県外本社	349,528	298,144	51,384	15.4	40.3	1.6

## 2. 県内企業の実際支給賃金(全体) [表2]

### (1) 高卒 (常日勤)

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
A 機 械 ・ 金 属	18歳 (独身)	165,396	360,704	2,309,382	6.3
	22歳 ( " )	182,027	756,891	2,803,593	11.2
	25歳 ( " )	202,413	969,526	3,183,028	17.1
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	236,864	884,791	3,474,358	8.1
	35歳 ( " )	272,943	1,092,063	4,094,363	12.2
	40歳 ( " )	280,268	1,069,936	4,195,391	13.5
	45歳 ( " )	321,870	1,259,914	4,870,369	18.8
	50歳 ( " )	370,572	1,571,495	5,704,060	14.8
	55歳 ( " )	358,490	1,598,924	5,610,093	13.2
B 化 学 ・ 石 油 ・ 電 力	18歳 (独身)	162,728	465,605	2,424,682	2.7
	22歳 ( " )	182,517	730,908	2,921,112	9.1
	25歳 ( " )	202,440	811,656	3,240,936	7.3
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	266,137	1,222,600	4,416,244	5.6
	35歳 ( " )	279,299	1,232,792	4,584,381	6.6
	40歳 ( " )	321,629	1,502,801	5,362,353	4.8
	45歳 ( " )	356,211	1,593,587	5,868,117	18.6
	50歳 ( " )	389,449	1,612,583	6,285,967	5.3
	55歳 ( " )	434,404	1,860,452	7,073,305	13.0
C 金 融	18歳 ( " )	-	-	-	-
	22歳 ( " )	-	-	-	-
	35歳 (配偶者+ 子供2人)	-	-	-	-
	55歳 ( " )	-	-	-	-
D 製 紙 ・ 紙 器 ・ 印 刷	18歳 (独身)	-	-	-	-
	22歳 ( " )	-	-	-	-
	25歳 ( " )	-	-	-	-
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	-	-	-	-
	40歳 ( " )	-	-	-	-
	45歳 ( " )	-	-	-	-
	50歳 ( " )	-	-	-	-
	55歳 ( " )	-	-	-	-

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
E 運 輸	18歳 (独身)	164, 223	317, 400	2, 208, 729	14. 2
	22歳 ( " )	171, 195	591, 181	2, 645, 521	12. 9
	25歳 ( " )	180, 730	668, 548	2, 837, 308	27. 9
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	218, 438	709, 911	3, 331, 161	13. 8
	35歳 ( " )	247, 878	896, 298	3, 870, 828	11. 0
	40歳 ( " )	260, 652	1, 077, 576	4, 205, 404	26. 6
	45歳 ( " )	277, 485	1, 138, 563	4, 468, 383	29. 5
	50歳 ( " )	280, 919	1, 033, 809	4, 404, 839	32. 7
	55歳 ( " )	316, 897	897, 065	4, 699, 825	17. 1
F 食 品	18歳 (独身)	161, 682	295, 226	2, 087, 791	5. 0
	22歳 ( " )	179, 540	332, 658	2, 320, 803	5. 0
	25歳 ( " )	194, 372	370, 386	2, 517, 651	5. 0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	242, 927	471, 406	3, 386, 524	5. 0
	35歳 ( " )	287, 550	559, 900	3, 730, 550	5. 0
	40歳 ( " )	331, 171	699, 782	4, 323, 937	5. 0
	45歳 ( " )	369, 615	787, 058	4, 828, 903	5. 0
	50歳 ( " )	422, 284	878, 936	5, 506, 876	5. 0
	55歳 ( " )	445, 674	923, 594	6, 271, 676	5. 0
G 流 通	18歳 (独身)	160, 000	296, 667	2, 216, 667	9. 0
	22歳 ( " )	181, 275	572, 250	2, 747, 550	11. 8
	25歳 ( " )	-	-	-	-
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	-	-	-	-
	35歳 ( " )	287, 500	985, 000	4, 435, 000	12. 5
	40歳 ( " )	280, 833	798, 667	4, 168, 667	17. 5
	45歳 ( " )	332, 333	942, 333	4, 930, 333	14. 0
	50歳 ( " )	347, 000	942, 667	5, 106, 667	12. 5
	55歳 ( " )	321, 667	895, 000	4, 755, 000	14. 5
H 木 材	18歳 (独身)	156, 333	362, 500	2, 117, 667	1. 0
	22歳 ( " )	172, 000	401, 500	2, 465, 500	17. 0
	25歳 ( " )	195, 333	498, 667	2, 842, 667	15. 5
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	229, 667	539, 500	3, 115, 667	15. 5
	35歳 ( " )	286, 500	666, 500	4, 104, 500	16. 0
	40歳 ( " )	274, 000	681, 500	3, 742, 333	15. 5
	45歳 ( " )	293, 667	739, 500	4, 017, 000	15. 5
	50歳 ( " )	295, 500	789, 000	3, 940, 500	30. 0
	55歳 ( " )	383, 000	894, 500	5, 490, 500	0. 0

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
J 建 設	18歳 (独身)	166,600	154,000	2,122,400	26.6
	22歳 ( " )	183,100	523,500	2,616,000	30.3
	25歳 ( " )	201,125	632,000	3,045,500	33.2
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	261,167	672,000	3,806,000	28.0
	35歳 ( " )	296,000	919,333	4,471,333	26.4
	40歳 ( " )	341,833	971,333	5,073,333	37.5
	45歳 ( " )	374,000	1,032,667	5,520,667	40.0
	50歳 ( " )	403,833	1,074,667	5,920,667	40.0
	55歳 ( " )	439,667	1,152,667	6,428,667	40.0
平 均	18歳 (独身)	162,889	342,253	2,296,915	10.2
	22歳 ( " )	179,907	650,215	2,809,093	15.0
	25歳 ( " )	198,721	751,759	3,136,417	20.3
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	243,552	841,771	3,764,398	14.3
	35歳 ( " )	272,482	1,006,607	4,276,386	14.0
	40歳 ( " )	290,526	1,074,787	4,561,093	16.9
	45歳 ( " )	327,692	1,216,943	5,149,245	20.0
	50歳 ( " )	344,717	1,259,180	5,395,782	19.8
	55歳 ( " )	379,983	1,378,797	5,938,590	16.2

- 注) 1. 単位・・・円  
2. 集計は単純平均による。  
3. 「—」はサンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。  
4. この集計をもって和歌山県の平均とは言えません。目安としてご利用下さい。

## (2)大卒 (常日勤)

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
A 機 械 ・ 金 属	22歳 (独身)	199,834	539,370	2,869,954	9.5
	25歳 ( " )	227,789	633,182	3,185,735	22.7
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	277,924	959,501	4,134,670	34.0
	35歳 ( " )	272,117	940,319	4,071,393	22.3
	40歳 ( " )	338,209	1,249,335	5,129,370	25.6
	45歳 ( " )	388,857	1,467,439	5,889,146	30.3
	50歳 ( " )	407,160	1,719,250	6,261,320	25.7
	55歳 ( " )	477,644	2,097,933	7,529,960	13.9
B 化 学 ・ 石 油 ・ 電 力	22歳 (独身)	202,298	747,083	3,081,269	5.7
	25歳 ( " )	228,784	1,001,694	3,747,103	13.6
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	277,932	1,337,662	4,672,848	9.3
	35歳 ( " )	323,823	1,532,854	5,418,728	7.3
	40歳 ( " )	393,615	1,995,704	6,719,085	11.2
	45歳 ( " )	386,543	1,881,038	6,519,552	14.2
	50歳 ( " )	399,618	1,831,610	6,627,031	13.1
	55歳 ( " )	468,914	2,362,392	7,989,355	5.9
C 金 融	22歳 (独身)	-	-	-	-
	25歳 ( " )	-	-	-	-
	30歳 ( " )	-	-	-	-
	35歳 ( " )	-	-	-	-
	40歳 ( " )	-	-	-	-
	45歳 ( " )	-	-	-	-
	50歳 ( " )	-	-	-	-
	55歳 ( " )	-	-	-	-
D 製 紙	25歳 (独身)	-	-	-	-
	35歳 (配偶者+ 子供2人)	-	-	-	-
E 運 輸	22歳 (独身)	177,040	419,589	2,544,069	9.7
	25歳 ( " )	203,125	757,452	3,194,952	13.3
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	246,857	686,600	3,648,880	37.5
	35歳 ( " )	259,077	698,119	3,807,039	39.5
	40歳 ( " )	268,437	694,956	3,916,196	18.0
	45歳 ( " )	279,767	780,566	4,137,766	15.5
	50歳 ( " )	287,455	904,321	4,353,781	24.9
	55歳 ( " )	297,860	856,077	4,430,397	13.4
F 食 品	22歳 (独身)	183,560	210,886	2,413,602	7.5
	25歳 ( " )	196,048	290,129	2,642,701	17.5
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	233,618	423,802	3,227,214	17.5
	35歳 ( " )	278,367	586,633	3,927,033	17.5
	40歳 ( " )	325,114	833,261	4,734,625	17.5
	45歳 ( " )	369,743	1,062,353	5,499,269	17.5
	50歳 ( " )	404,856	1,092,979	5,951,251	17.5
	55歳 ( " )	417,116	1,107,865	6,113,253	17.5

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
G 流 通	22歳 (独身)	188,588	373,667	2,543,300	11.0
	25歳 ( " )	199,983	797,500	3,197,299	15.5
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	216,350	908,750	3,504,950	16.0
	35歳 ( " )	274,510	891,200	4,185,320	15.3
	40歳 ( " )	317,994	1,178,000	4,993,925	17.0
	45歳 ( " )	358,243	1,312,650	5,611,560	15.5
	50歳 ( " )	366,227	1,241,286	5,636,007	15.0
	55歳 ( " )	365,308	1,281,572	5,665,271	14.5
H 木 材	22歳 (独身)	-	-	-	-
	25歳 ( " )	-	-	-	-
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	-	-	-	-
	35歳 (配偶者+ 子供2人)	267,000	668,000	3,872,000	16.0
	40歳 ( " )	286,500	694,000	4,132,000	17.5
	45歳 ( " )	-	-	-	-
	50歳 ( " )	394,000	839,500	5,567,500	-
	55歳 ( " )	-	-	-	-
J 建 設	22歳 (独身)	196,400	207,500	2,522,800	30.6
	25歳 ( " )	224,750	631,500	3,328,500	37.4
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	277,625	428,667	3,653,000	33.0
	35歳 ( " )	319,333	868,000	4,700,000	45.0
	40歳 ( " )	368,333	968,000	5,388,000	50.0
	45歳 ( " )	407,333	1,054,000	5,942,000	50.0
	50歳 ( " )	403,750	1,707,000	6,552,000	30.0
	55歳 ( " )	501,667	1,302,000	7,322,000	40.0
K そ の 他	22歳 (独身)	190,045	152,450	2,432,990	-
	25歳 ( " )	195,045	326,511	2,667,051	-
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	-	-	-	-
	35歳 ( " )	-	-	-	-
	40歳 ( " )	-	-	-	-
	45歳 ( " )	-	-	-	-
	50歳 ( " )	439,510	823,692	6,097,812	-
	55歳 ( " )	-	-	-	-
平 均	22歳 (独身)	193,296	453,606	2,773,157	12.4
	25歳 ( " )	214,947	725,709	3,305,070	20.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	255,716	845,840	3,914,438	23.3
	35歳 ( " )	286,840	983,005	4,425,090	19.6
	40歳 ( " )	337,480	1,238,542	5,288,301	21.0
	45歳 ( " )	368,809	1,335,854	5,761,568	22.5
	50歳 ( " )	390,716	1,366,350	6,054,947	21.1
	55歳 ( " )	424,598	1,587,152	6,682,330	14.6

- 注) 1. 単位・・・円  
2. 集計は単純平均による。  
3. 「-」はサンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。  
4. この集計をもって和歌山県の平均とは言えません。目安としてご利用下さい。

### 3. 諸 手 当

#### (1) 家族手当 [表3]

(単位:円)

	平均	最高	最低	県内本社			県外本社		
				平均	最高	最低	平均	最高	最低
配偶者	10,258 (52)	35,000	1,000	9,800 (45)	35,000	1,000	13,200 (7)	23,500	4,000
第1子	4,264 (51)	9,300	200	4,111 (44)	8,500	200	5,225 (7)	9,300	1,600
第2子	3,852 (51)	9,300	200	3,634 (44)	9,000	200	5,225 (7)	9,300	1,600
第3子	4,053 (43)	10,000	500	3,825 (36)	10,000	500	5,225 (7)	9,300	1,600

( )内は社数

#### (2) 役付手当 (県内本社) [表4]

(単位:円)

部 長	部長代理(次長)	課 長	課長代理	係 長	主 任
93,086 (35)	74,281 (32)	54,128 (39)	40,056 (27)	20,453 (32)	13,100 (35)

( )内は社数

#### (3) 通勤手当(全体) [表5]

##### イ. 交通機関利用

(18社)

全額(実費)支給	一定額まで支給し、それを超える部分は1/2支給	一定額まで支給し、それを超える部分は個人負担
16社	1社	1社

##### ロ. 交通用具利用

距離に応じて支給	一律支給
33社	2社

##### ハ. 限度額 内は最小値～最大値

月 額 (平均)
20,589円 [5,500～50,000円]

(27社)

分布状況	～10,000円未満	～20,000円未満	～30,000円未満	～40,000円未満	40,000円以上
社 数	4社	11社	7社	2社	3社

#### (4) 食事手当(全体) [表6]

[ ]内は最小値～最大値

日 額 (平均)	月 額 (平均)
(4) 368円 [200～500円]	(4) 4,460円 [1,340～8,000円]

( )内は社数

#### (5) 住宅手当 (県内本社) [表7]

[ ]内は最小値～最大値

世帯主・妻帯者等 (平均)	独立単身生計者 (平均)
(16) 12,444円 [1,500～36,600円]	(14) 9,429円 [1,500～25,000円]

( )内は社数

## 4. 時間外、休日、深夜労働、時間外深夜労働の割増率

### (1) 時間外割増 [表8]

単位…社

割増率	125%	127%	128%	130%	131%	135%	計
県内本社	47	0	0	0	0	1	48
県外本社	4	2	0	0	1	0	7
全体	51	2	0	0	1	1	55

### (2) 法定休日出勤 [表9]

単位…社

割増率	135%	136%	140%	145%	150%	計
県内本社	42	0	0	0	1	43
県外本社	6	1	0	0	0	7
全体	48	1	0	0	1	50

### (3) 法定外休日 [表10]

単位…社

割増率	125%	130%	135%	145%	150%	計
県内本社	34	1	7	0	2	44
県外本社	4	0	3	0	0	7
全体	38	1	10	0	2	51

### (4) 深夜労働 [表11]

単位…社

割増率	125%	128%	130%	135%	140%	143%	150%	160%	計
県内本社	28	1	2	1	0	0	4	1	37
県外本社	4	0	0	0	1	1	0	0	6
全体	32	1	2	1	1	1	4	1	43

### (5) 時間外深夜労働 [表12]

単位…社

割増率	150%	152%	155%	160%	161%	167%	174%	計
県内本社	37	1	1	1	1	0	0	41
県外本社	2	1	1	0	0	1	1	6
全体	39	2	2	1	1	1	1	47

## 5-1. 労働時間(常日勤者) [表13]

### (1) 平均

( )は、社数

	1日当り所定労働時間			年間総労働時間 (h)	
	拘束	実働	休憩	拘束	実働
全体	(50) 8時間 49分	(51) 7時間 45分	(43) 1時間 15分	(43) 2,256	(46) 1,986
県内本社	(44) 8時間 50分	(44) 7時間 46分	(37) 1時間 18分	(37) 2,273	(39) 1,999
県外本社	(6) 8時間 41分	(7) 7時間 44分	(6) 58分	(6) 2,149	(7) 1,915

### (2) 業種別(県内本社)

( )は、社数

業種	1日当り所定労働時間			年間総労働時間 (h)	
	拘束	実働	休憩	拘束	実働
機械・金属	(11) 8時間 51分	(11) 7時間 49分	(12) 58分	(12) 2,063	(11) 1,984
化学・石油	(6) 8時間 45分	(6) 7時間 43分	(6) 1時間 3分	(4) 2,196	(4) 1,949
運輸	(5) 8時間 57分	(5) 7時間 48分	(4) 1時間 19分	(5) 1,892	(5) 2,047
食品	(3) 8時間 57分	(3) 7時間 47分	(3) 1時間 10分	(2) 2,405	(2) 2,080
流通	(7) 8時間 36分	(7) 7時間 40分	(7) 1時間 6分	(7) 2,190	(7) 1,991
木材	(4) 8時間 56分	(4) 7時間 54分	(4) 1時間 3分	(2) 2,347	(3) 2,110
建設	(4) 8時間 53分	(4) 7時間 39分	(4) 1時間 14分	(4) 2,340	(4) 1,959
その他	(2) 9時間 0分	(2) 7時間 45分	(2) 1時間 15分	(2) 2,310	(2) 1,900

### (3) 業種別(県外本社)

( )は、社数

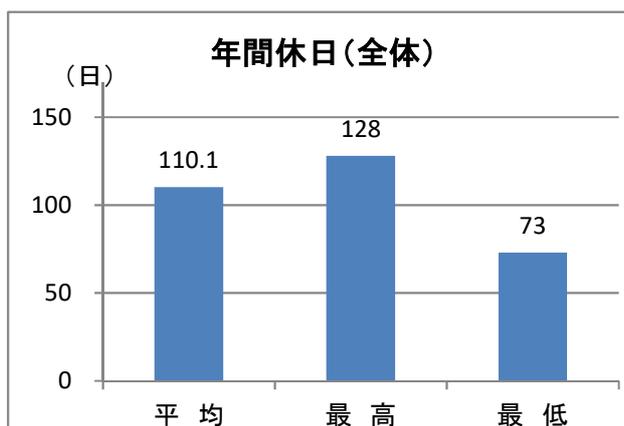
業種	1日当り所定労働時間			年間総労働時間 (h)	
	拘束	実働	休憩	拘束	実働
化学・石油	(4) 8時間 41分	(4) 7時間 41分	(4) 1時間 0分	(4) 2,117	(4) 1,874
運輸	-	(2) 7時間 45分	-	-	(2) 1,995

## 5-2. 年間休日(常日勤者) [表14]

### (1) 全体

( ) は、社数

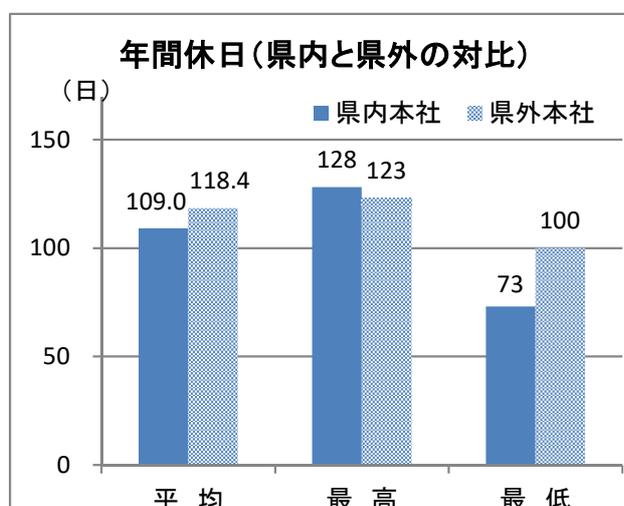
平均	最高	最低
110.1日 ( 58 )	128日	73日



### (2) 県内本社

( ) は、社数

平均	最高	最低
109.0日 ( 51 )	128日	73日



### (3) 県外本社

( ) は、社数

平均	最高	最低
118.4日 ( 7 )	123日	100日

## 6. パートタイマーの労働条件

### (1) パートタイマーの雇用人数 [表15]

単位:社

	10人未満	50人未満	100人未満	200人未満	300人未満	300人以上	計
県内本社	25	14	4	1	2	2	48
県外本社	3	0	0	0	0	0	3
全体	28	14	4	1	2	2	51

### (2) 雇用契約期間 [表16]

単位:社

	3か月以内	6か月以内	1年以内	無	計
全体	6	5	18	8	37

### (3) 1時間当りの基本賃金 [表17]

( ) は、社数

	平均	最高	最低
全体	971円 ( 48 )	3,000円	803円

## 7. 女性の登用 [表18]

### (1) 全体

(50社)

	役職者合計 [人]				
	役員	部長	課長	係長・主任	
全体	3,780	273	301	1,371	1,835
うち女性	324 (8.6%)	24 (8.8%)	3 (1.0%)	83 (6.1%)	214 (11.7%)

※課長以上に占める女性の割合・・・5.7%

### (2) 県内本社

(45社)

	役職者合計 [人]				
	役員	部長	課長	係長・主任	
全体	3,443	263	274	1,307	1,599
うち女性	323 (9.4%)	24 (9.1%)	3 (1.1%)	82 (6.3%)	214 (13.4%)

※課長以上に占める女性の割合・・・5.9%

### (3) 県外本社

(5社)

	役職者合計 [人]				
	役員	部長	課長	係長・主任	
全体	337	10	27	64	236
うち女性	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)

※課長以上に占める女性の割合・・・1.0%

## 8. 年次有給休暇の取得率 [表19]

### (1) 全体

( ) は、社数

平均	最高	最低
48.3% ( 55 )	95.0%	0.1%

### ② 県内本社

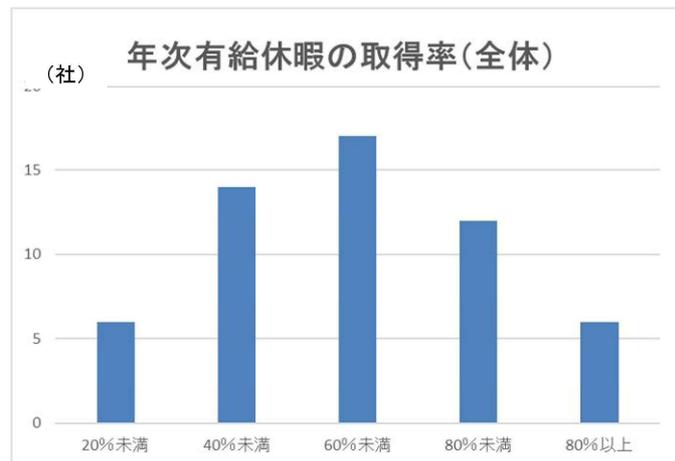
( ) は、社数

平均	最高	最低
45.4% ( 49 )	95.0%	0.1%

### ③ 県外本社

( ) は、社数

平均	最高	最低
72.0% ( 6 )	91.0%	50.6%



取得率＝取得資格のある労働者の取得日数/付与日数×100

\* 付与日数には繰越日数を含まない。

## 9. 時間外労働時間と36協定について

### (1) 平均

	所定外時間労働（月平均）				36協定				特別条項付き協定			
	社数	2016年度	2017年度	2018年度	社数	1日	1ヶ月	1年	社数	1日	1ヶ月	1年
全体	(53)	17時間	17時間	17時間	(50)	6時間	42時間	326時間	(29)	9時間	72時間	574時間
県内本社	(47)	16時間	17時間	17時間	(44)	6時間	42時間	316時間	(25)	8時間	73時間	578時間
県外本社	(6)	21時間	21時間	19時間	(6)	7時間	49時間	397時間	(4)	11時間	71時間	553時間

### (2) 業種別（県内本社）

業種	所定外時間労働（月平均）				36協定				特別条項付き協定			
	社数	2016年度	2017年度	2018年度	社数	1日	1ヶ月	1年	社数	1日	1ヶ月	1年
機械・金属	(9)	16時間	17時間	15時間	(12)	6時間	42時間	323時間	(7)	12時間	75時間	642時間
化学・石油	(7)	7時間	7時間	7時間	(9)	5時間	40時間	320時間	(7)	5時間	67時間	455時間
金融	(2)	11時間	9時間	8時間	(2)	12時間	43時間	360時間	-	-	-	-
運輸	(5)	23時間	24時間	26時間	(6)	10時間	48時間	327時間	(5)	8時間	73時間	574時間
食品	(3)	10時間	14時間	18時間	(3)	7時間	42時間	320時間	-	-	-	-
流通	(6)	16時間	16時間	15時間	(6)	4時間	40時間	283時間	(3)	-	42時間	383時間
木材	(2)	27時間	26時間	28時間	(3)	4時間	35時間	280時間	(2)	-	90時間	645時間
建設	(4)	24時間	25時間	27時間	(2)	6時間	42時間	320時間	-	-	-	-

### (3) 業種別（県外本社）

業種	所定外時間労働（月平均）				36協定				特別条項付き協定			
	社数	2016年度	2017年度	2018年度	社数	1日	1ヶ月	1年	社数	1日	1ヶ月	1年
化学・石油	(4)	21時間	22時間	18時間	(4)	9時間	53時間	425時間	(3)	11時間	73時間	630時間

**和経協労働ハンドブック要約編**  
～ 令和元年版（平成 31 年版）～

発行 和歌山県経営者協会

〒640-8152 和歌山市十番丁 19 番地 Wajima 十番丁 3 階

電話 073-431-7376

F A X 073-422-0416